

第 87 号

令和 5 年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度山梨県恩賜県有財産特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の変更は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	林道改良費	306,534	林道改良費	339,356

第 88 号

令和 5 年度山梨県集中管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度山梨県集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,422,623 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 104,498,855 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		102,981,773	1,422,623	104,404,396
	1 振 替 収 入	102,981,773	1,422,623	104,404,396
歳 入 合 計		103,076,232	1,422,623	104,498,855

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 給 与 管 理 費		102,948,960	1,422,623	104,371,583
	1 給 与 管 理 費	102,948,960	1,422,623	104,371,583
歳 出 合 計		103,076,232	1,422,623	104,498,855